

町田市

農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野2-2-22 Tel: 042-724-2169

第65回東京都農業委員会・農業者大会受賞者紹介

2024年2月15日（木）に第65回東京都農業委員会・農業者大会が開催され、市内の農業者の方が表彰を受けられました。受賞された方をご紹介します。

企業的農業経営顕彰 野菜部門

＜東京都産業労働局長賞・東京都農業会議会長賞＞

原 義浩・原 恵 様（相原町）

メーカーに勤めていた経験から機器開発のノウハウを活かし、新しい栽培手法などの研究や実証を積極的に行い、JA町田市の青壮年部会や野菜部会で、中心的なメンバーとして地域の農業のレベルアップへ大きな貢献をしています。現在では直売所アグリハウスに日々5品目から10品目を出荷しており、顧客との距離が近い直接販売の強みを活かしながら、特徴的な品目と品質にこだわりぬいた栽培を続け、生産者としてのブランディングにも成功しています。



農業後継者顕彰 野菜部門

＜全国農業会議所会長賞・東京都農業会議会長賞＞

田中 湊・田中 理恵 様（上小山田町）

子供の頃から農業を身近に感じられる環境で育ち、将来の進路を農業分野と決め東京農業大学農学部農学科へ進学、探究心は学部の勉強では収まらず、大学院に進学され、品種改良を研究し、修士課程を修了。就農後、密植栽培でのオクラの栽培に成功しました。これをきっかけに作付け品目を拡大。現在も引き続き、機械化や援農ボランティアの活用など、ご夫婦で精力的に営農し、あらゆる側面から効率的な農業経営を探求しています。



農業功労者感謝状受賞者

八木 節子 様（相原町）

花き農家を営んでおり「地域をお花で一杯にしたい」という思いから、大戸花の会を設立。所属するJA町田市の園芸部会で行っているイベントでのアレンジメント体験などが好評を博し、東京都の農業祭への出店や地域の保育園や幼稚園での体験教室などでご活動しています。さらに、近隣就農者等と協力して、直売所「大とびら道の停車場」を設立。収穫作業から販売までを請け負うといった就農者の高齢化に対応する取り組みも行っています。「花」をキーワードに現在も精力的に地域活動や地域農業者の連携に取り組んでいます。



農業委員会と認定農業者との意見交換会

今年も、1月31日に農業委員会と認定農業者との意見交換会を実施しました。意見交換会では、農業者に対する補助金や援農支援の話、また、調整区域内の農地の貸借や管理方法について様々なご意見を認定農業者から頂戴し、大変実りのある会となりました。

また、意見交換会の前には、認定農業者連絡協議会学習会が開催され、「農家に必要な相続対策について」、全国農業会議所 都市農業専門相談員 原 修吉 様より講演していただきました。農家の立場にたった斬新な相続対策が、大変参考になりました。



「地域計画」の策定のための、アンケート調査を行います 対象：市街化調整区域の農地をお持ちの方

なぜ「地域計画」を作成しなければならないの？

- 農業経営基盤強化促進法の改正（2023年4月1日施行）により、2025年3月までに市町村は、「地域計画」を策定するよう義務付けられました。

「地域計画」とは？

- 「10年先の地域の農地を誰がどのように守っていくのか」
「どこの農地を、誰が、どんな農業をするのか」
といった、10年後の農地利用の在り方や、将来の地域農業の在り方を、地域で話し合い、作り上げていく、農業の未来設計図です。

「地域計画」のメリットは？

- 農地を貸したい農地所有者、農地を借りたい農業者が、「農地を誰が耕作するのか」の見通しをつけることができます。
- 地域農業の目指す将来像を明確にすることができます。

アンケート調査を行います。（2024年6月ごろ発送予定）

- 市街化調整区域の農地 1筆ごとに10年後に誰が耕作するかなどの農地利用の意向を把握するため、アンケート調査を実施します。
- アンケートが届いた場合には、なるべく正確にお答えください。ご協力お願いいたします。
- お答えいただいたアンケート内容やこの計画で、将来の農地利用は、縛られません。変更や修正も可能です。

1997（平成9）年指定の生産緑地をお持ちの方は

特定生産緑地の申請をお忘れなく！

【お問い合わせ】 町田市都市づくり部土地利用調整課 電話：042-724-4254

農地を相続したら、農業委員会に必ず届出をしてください！

農地を相続した場合は、法務局で登記申請したのちに、農業委員会に届出を提出することが必要ですので、お忘れなようご注意ください。

農業振興課からのお知らせ

市民農園・収穫体験農園・農業体験農園
を開設されている皆様へ
🍎町田市HPで集客PRをしませんか

町田市HPでは、市民農園・収穫体験農園・農業体験農園をご紹介しますコーナーがございます。掲載をご希望の方は、お気軽に農業振興課までご連絡ください。市民農園・収穫体験農園・農業体験農園については町田市HPへアクセス→



町田市農業研修場13期生の 修了式が行われました。

2月11日に町田市農業研修修了式が行われ、10人の修了生のうち、9人が出席されました。今後は援農ボランティアや新規就農者としての活躍が期待されており、修了生の皆様に暖かいご声援を何卒よろしくお願いいたします。



<参加者募集>

町田市農業祭営農技術競技会（立毛審査）

◎立毛審査とは
市内農家の畑やビニールハウスで行う収穫・出荷前の農産物のコンテストです。
◎日程・応募スケジュール
実施品目や、日程の詳細につきましては、市HP等でお知らせします。

堆肥の購入費用を補助しています

◎条 件 市内の畜産農家が生産した堆肥を購入すること
◎対 象 者 市内の農業者
◎補助内容
取引単位 350kg（軽トラック1台分）：630円
取引単位 1000kg（1tトラック1台分）：1800円
※東京都エコ農産物認証農業者への補助は1.5倍の金額
◎申請方法 堆肥を販売する市内の畜産農家から申請書を受け取り、農業振興課まで。
※予算の範囲内での補助事業のため、購入後は速やかに提出してください。

【お問い合わせ】 町田市経済観光部農業振興課

電話：042-724-2166

農地の適正な管理をお願いします！

● 農地を所有している方は、農地を適正に利用する「責務」があります

農地法第1条には「農地は国民のための限られた資源であり、かつ地域における貴重な資源」であることが明記され、農地を所有している方は（農地を借りている方も含む）、「農地を適正かつ効率的に利用しなくてはならない責務」とあると農地法第2条の2に規定されています。

● 農地とは

農地法第2条に『「農地」とは、耕作の用に供される土地』と規定されています。

● 適正な作付けをお願いします

雑草が繁茂していると、病虫害の原因となるほか、周辺の農地や生活環境に悪影響を及ぼす場合があります。肥培管理を適切に行い、いつでも作付けできる状態を維持するとともに、適正な作付けをお願いします。



【お問い合わせ】 町田市農業委員会事務局

電話：042-724-2169

農業委員会事務局からのお知らせ

農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します！

農業委員会では、農地法30条に基づき、農地の保全管理の徹底と利用促進を図るため、7月から8月にかけて市街化調整区域農地を対象に農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

パトロールの結果、改善が必要とされた農地については、肥培管理の指導や、今後の農地利用に関する意向調査を実施させていただきます。ご自身で耕作できない方は、農地を貸借することもできますので、農業委員会事務局にご相談ください。

なお、農地利用状況調査（農地パトロール）は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員が実施しますのでご協力をお願いします。

野焼きの原則禁止にご協力をお願いいたします！

農業を営むためのやむを得ない場合を除き、廃棄物を焼却する「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。やむを得ず焼却する場合は消防へ連絡してから、近隣への生活環境に影響を及ぼさないように注意して行ってください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

熱中症対策はされていますか？

今年も暑い夏が予想されます。農作業をされる際は、熱中症予防に以下の点を心がけるようお願いします。

- 水分・塩分補給…喉が渇いていなくてもこまめに水分及び塩分を補給するようにしましょう。
- こまめな休憩…日陰になる場所など、できる限り涼しい場所で適宜休憩をしましょう。
- 天気予報と体調…急に暑くなる日は要注意です。体調不良時はムリをしないでください。
- 服装…帽子で日差しを遮り、できる限り熱を逃がしやすい服装にするようにしてください。
- 安全な作業環境…作業はできるだけ2人以上で、暑いハウスの中は風通しを良くしましょう。

農業委員会事務局の新体制（4月1日付け）

- 農業委員会事務局長（経済観光部北部・農政担当部長） 粕川 秀人
- 農業委員会事務局課長（経済観光部農業振興課長） 林田 隆幸
- 農業委員会事務局係長 清水 明
- 農業委員会事務局係長 東泉 英夫
- 農業委員会事務局主任 神戸 陽平
- 農業委員会事務局主事 勝田 祐斗
- 農業委員会事務局主事 北原 紘子

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は加入者・受給者数に左右されにくい積立方式での公的年金です。支払う保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、節税の面からも有利です。農業者の皆さま、ぜひご加入ください。

全国農業新聞を読みませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である、農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

★ 購読料 月700円 ★ 発行日 毎週金曜日

編集後記

生産者の皆様は、昨年末から続く資材価格や原油価格の高騰で農業経営を圧迫しているなか、今年も春先に向け春夏野菜の作付けでは異常気象と称する寒暖差や強風雨が二重苦に大変ご苦労されていると思います。しかしながら、自然を相手に創意工夫、知恵を出して野菜が肥培管理されている事と拝察します。

農業委員会では皆様に農業の「素晴らしさ」と「絆」を共有できる情報の掲載を心掛けて行きたいと思っています。

【編集委員長】山下 【編集副委員長】井上 【編集委員】吉川、横田、矢沢、本橋、臼井

農業委員会事務局 TEL 042-724-2169 経済観光部農業振興課 TEL 042-724-2166